

鯖江市議会・市民創世会

大門よしかずレポート



鯖江市新横江1丁目7-22 TEL/FAX(0778)-52-7488 携帯090-6810-2462

6月議会一般質問より

喫煙と受動喫煙対策について鯖江市の現状と取り組みについて質問しました

たばこの煙の危険性を呼びかけるため、5月31日は世界保健機構WHOが定める世界禁煙デーです。厚生労働省では6月6日までの1週間を禁煙週間と定めています。これを機に、県でも



来年の福井国体、障がい者スポーツ大会に向け、受動喫煙の無いおもてなしの環境づくりを進めています。しかし、日本は公共の場での喫煙規制が最も遅れている国の一つとされ、世界保健機構(WHO)も日本の受動喫煙に対する防止策については、努力義務だけで罰則のない世界最低レベルと判定しています。



近年の高度医療の発達、肺がんや皮膚がんの一種の治療に使われる超高額新薬の開発など、医療費の伸びはまさに天井知らずの様相を呈しています。体重60キロの患者が2週間に1回オプジーボの投与を受けると、薬代は年間約1,750万円、キイトルーダは約1,400万円もします。

国内で新たに肺がんと診断される患者は年に約11万人から13万人とされ、この免疫薬が効くのは2~3割です。治療を受ける患者は今後も増え、医療財政を圧迫するの

は必至です。また、被保険者の減少は1人当たりの国保税をますます押し上げています。やはり、喫煙率の低下、受動喫煙の防止に取り組むことは医療費の抑制に大きな効果があるものと思われます。

◎喫煙および受動喫煙による健康被害と医療費に及ぼす影響は

たばこの煙にはニコチン、タール、一酸化炭素など200種類以上の有害物質が含まれています。喫煙や受動



喫煙により引き起こされる健康影響は肺がん、呼吸機能低下、慢性閉塞性肺疾患、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病などの長期的な影響、さらには流産、早産、新生児の低体重化、乳幼児突然死症候群などの妊婦や新生児への影響など、さまざまな病気や障害を引き起こすことが科学的に明らかになっています。また、喫煙者が吸い込む煙よりも

たばこの先から出る副流煙の方に有害物質であるニコチンは2.8倍、タールは3.4倍、一酸化炭素は4.7倍多く含まれてい

●たばこの煙からでる有害物質●			
主流煙 喫煙者が吸うたばこの煙		副流煙 たばこの火から立ち上る煙	
ニコチン (血流を悪化)	0.46mg	ニコチン (血流を悪化)	1.27mg
タール (やに・発がん物質)	10.2mg	タール (やに・発がん物質)	34.5mg
一酸化炭素 (酸素不足を招く)	31.4mg	一酸化炭素 (酸素不足を招く)	148mg

資料：厚生省(現在厚生労働省)編「喫煙と健康」第2版(2002)

ます。喫煙者や受動喫煙者は非喫煙者、非受動喫煙者に比べて肺がんによる死亡率が約4.5倍、心筋梗塞や脳卒中による危険性も約1.7倍高くなっています。さらに、たばこを吸い続けることで寿命が約10年間短くなるという影響もあります。

また、たばこを消した後でも、有害物質が毛髪とか衣類、カーペット、カーテン、家具等に付着残留し、これら有害

主流煙の
数倍!!

物質を吸入することにより小さなお子さんや犬、猫などのペットが三次喫煙の影響を受けます。

市の医療費に及ぼす影響は、国民健康保険だけでも平成28年度の入院、入院以外を合わせた医療費総額は約47億5,000万円です。肺がんなどを含む新生物の医療費は約9億1,000万円、全体の19.8%を占め件数では5,400件です。また、虚血性心疾患や脳出血、脳梗塞等を含む循環器系の疾患の医療費は約8億8,000万円です。全体の18.6%を占め件数は2万7,000件です。さらに、肺炎や慢性閉塞性肺疾患等を含む呼吸器系統の疾患の医療費は2億円、全体の4.3%、件数は1万2,000件です。これらの医療費の合計は約20億円で全体の4割強を占めています。

法律により屋内の喫煙が禁止された国々では入院のリスクが心筋梗塞などの心疾患では 15%~39%、脳血管

疾患では 16%、慢性閉塞性肺疾患(COPD)や喘息などの呼吸器疾患では 24%減少したことが報告されています。



(参考記事: 日本経済新聞 5/31)

厚生労働省の研究班が2014年度に喫煙が原因で余計にかかった医療費は約1兆4,900億円と算出しています。国民医療費の4%近くを占めていたとする報告書をまとめています。患者数は100万人を超え、病気で入院し、働けないことによる損失額は2,500億円に上るとも推計しています。一方、受動喫煙では24万人が病気となり、医療費は3,232億円との試算を公表しています。

鯖江市にあてはめると喫煙による医療費は約8.3億円。受動喫煙による医療費は約1.9億円。両方を合わせると約10億円と驚くべき数字になります。約4.4億円のたばこ税の2倍以上の医療費がかかるということになります。

◎健康増進法の施行に伴い、鯖江市が実施した受動喫煙防止対策は



文化センターに設けられた喫煙所

定期的な公共施設の受動喫煙防止対策の状況調査とか、受動喫煙防止についての周知徹底や健康被害の周知を図り、対策実施率はH21年度には86.8%に。昨年9月には公民館やスポーツ施設の敷地内禁煙をしたことにより85施設のうち敷地内禁煙は幼稚園、小・中学校、保育所、公民館、スポーツ施設等の66施設、施設内禁煙は、文化の館、アイアイ鯖江、西山動物園等の14施設、あわせて80施設94.1%となりました。残る5施設については、いずれも施設内分煙となっています。今後関係部署と対策を協議します。



嚮陽会館の喫煙コーナー

◎地区公民館における敷地内禁煙に対する見解は

(地区公民館は敷地内禁煙になっていますが、出入り口に一番近い道路上が喫煙場所になっています。喫煙者に対する配慮に欠け、見た目にも、受動喫煙防止という意味からも適切な措置とは言えないと思われます。敷地内の管理できる最適な場所に喫煙所を設置すべきではないかという観点で質問しました)

昨年9月に各公民館とも協議し、建物の外であっても玄関先など多くの人が出



入りする場所に設置してあった灰皿を完全撤去していただきました。約9カ月経過した現在、敷地外の側溝等において若干のポイ捨てが見受けられます。ただ、受動喫煙を防止するという観点で、敷地外であっても出入り口付近での喫煙を御遠慮いただくよう、改めて公民館に徹底を依頼します。不特定多数の方が参加するイベント時には、受動喫煙防止に配慮した対応をしていただくよう、さらに周知します。

◎厚生労働省の受動喫煙対策強化案と鯖江市が採るべき対応は

健康づくりにかかる関係部署の職員からなる『健康のまちづくり推進チーム』というがあるので、各公共施設の喫煙、禁煙の実態、実情等を把握し国の案に基づき敷地内、施設内の喫煙の禁止、または喫煙禁止場所の位置の表

示等について、市として統一した対策や対応をとっていく。

◎COPD（慢性閉塞性肺疾患）の普及啓発はどのように

COPDとは喫煙と受動喫煙により人間の体にとって有害な粒子やガスなどの汚れた空気を長年吸い続けた結果、肺や気管支が炎症を起こし、呼吸がうまくできなくなる病気のこと。このCOPDは肺の生活習慣病とも言われています。本市では毎年、世界禁煙デーの5月31日から始まる1週間が禁煙週間であるということから、アイアイ鯖江や文化の館、地区文化祭やアイアイ鯖江での健診日に併せました肺チェッカーを実施しています。病気の正しい理解とCOPDの早期発見に取り組んでまいります。

◎鯖江市の喫煙率低下への取り組みは

市では第6次保健計画を策定し、その中で喫煙対策に取り組んでいます。①成人の喫煙率を下げる。②未成年者の喫煙をなくす。③妊産婦の喫煙をなくす。④公共施設の禁煙実施率を上げる。を目指して取り組んでいます。

今後は、①地域の事業所へ受動喫煙防止対策のPRステッカーを配布する。②禁煙モデル地域をつくる。などの取り組みを行ないます。また、先進的な事例とかを参考にしながら関係団体等と協議を重ねながら実践していきます。



アイアイ鯖江の禁煙啓発コーナー

◎禁煙治療の保険適用条件と禁煙治療の実際は

禁煙治療に対する保険適用条件は、①1日の喫煙本数掛ける喫煙年数が200を超えていること。②今すぐに禁煙したいと考えていること。③禁煙治療を受けることを文書により同意していること。④ニコチン依存症のスクリーニングテスト10項目のうち5項目以上に該当し、ニコチン依存症と診断されていること。の条件を満たしている事となっています。昨年4月からは34歳以下の人に対して1日の喫煙本数掛ける喫煙年数が200を超えなくても保険の適用になっています。

標準的な禁煙治療のスケジュールは12週間にわたり合計5回の診察で、健康保険で禁煙治療のみを行った場

合、自己負担額は1万3,000円から2万円程度です。

◎路上喫煙対策とポイ捨てしない人づくりへの取り組みは

（現在、路上喫煙を何らかの形で規制する条例のある市町村は1,741自治体のうちわずかに243。また、その内、歩きたばこの禁止が129です。鯖江市がより美しい環境を積極的に進めるならば、①環境市民条例の中に歩きたばこの禁止の項目を加え、広く市民に啓発し周知を図る。②歩きたばこ禁止エリアを設定し路上ステッカーや立て看板などで注意喚起する。などの対策が考えられます）

現在の環境市民条例にもたばこの吸い殻ポイ捨てを禁止しています。歩きたばこの禁止と、禁止エリアの設定については先進自治体の事例を参考にし、今後研究をしていきます。ポイ捨て禁止の啓発は、主にポイ捨て禁止の看板などで意識の醸成に努めてきました。今後、出前講座や市のHP、広報などを積極的に活用していきたい。

ポイ捨てをしない人づくりのキャンペーンは、ごみ拾いをするまち美化の先手を打つような事業なので、ポイ捨て禁止のチラシなど具体的な方法も検討しながら、イベント会場などで取り組んでいきたい。

◎SDGs（エスディーゼズ）の概念と鯖江市が取り組もうとしている狙いは

2015年度の国連、持続可能な開発サミットで採択されました。持続可能な世界の実現に向け貧困、福祉、ジェンダー、環境、教育、インフラなどの17の分野にわたり2030年までに国際社会が取り組むべき行動指針を示しています。



本市はこのSDGsの理念に賛同し、5月25日に18人の職員で構成した『持続可能な地域モデル、めがねのまちさばえ研究チーム』を立ち上げました。地域資源を考慮してSDGsの17の指標の中から女性活躍や環境問題、また教育、福祉問題などの分野を中心とし、本市が抱えている課題や現状の分析などを行い大学、経済界、市民の皆様との連携を図りながら持続可能な地域経営、地域コミュニティの確立に向けた施策の検討、研究などを行っていきます。

◎『まち・ひと・しごと創生総合戦略』および『シティプロモーション』との連携と整合性は

本市の総合戦略『世界にはばたく地域ブランドめがねのまちさばえ』をコンセプトに掲げ、四つの基本目標、三つの重点施策、18の基本施策に取り組んでいます。

『めがねのまちさばえ』は本市固有の地域資源の全てを象徴し、これらの資源を最大限に活用することで、地域のブランド力を高めて魅力ある雇用を生み出す。また若者が住みたくなる、住み続けたくなるまちづくりを目指しています。今後は、経済界や市民団体、『シティプロモーション推進チーム』『持続可能な地域モデルめがねのまちさばえ研究チーム』と連携しながら、本市の豊富な地域資源をさらに磨きをかけ、地域全体で効果的な情報発信に努めて『地域ブランドめがねのまち鯖江』の更なる認知度アップを目指していきたい。

会派視察報告

今年の1月、鹿児島市、南九州市知覧町、熊本県益城町、別府市と視察研修に行きました。その一部をご報告します

◎熊本県益城町

熊本地震の最大の被害地益城町です。庁舎周辺の被害が大きかったようですが、訪れた時は発災時より約9ヶ月が過ぎ、倒壊した建物の多くが撤去され、空き地が目立っています



た。庁舎の解体にまでは手が回らない状況で、建物や駐車場には今も大きな亀裂が残されていました。

鉄筋コンクリート造りと思われる寺院はお堂の部分がつぶれ無残な姿を見せていました。壁が少なく柱で支える構造は揺れに対しての弱さを見せていました。



復旧に向け懸命に取り組む町役場を訪ね市民創世会より義援金をお贈りしました。

◎鹿児島県南九州市知覧町特攻平和会館

太平洋戦争において敗色濃厚のなか、若い志願兵がこの飛行場から片道の燃料を搭載し、アメリカ艦船へと特攻を

行しました。鯖江市からも2名（長家氏、助田氏）の若者が志願し還らぬ人となったことを初めて知りました。

若き兵士が残した遺書を拝見し、国のために命を捧げる決意が胸を打つとともに、しっかりと文章と文字に感嘆しました。誠に惜しい若者を亡くした残念な気持ち

と、国の政治により大きな悲劇を招いた事実もしっかりと受け止めなくてはならないと思いました。

あとがき 梅雨明けが待たれますが、この時期は毎年のように全国各地で水害が発生し、今年も九州北部で大きな被害が発生しました。平成16年の福井豪雨を思い返しますと、復旧作業に当たる住民とボランティアの方々へ心よりお見舞い申し上げます。



立待忠霊場にある長家氏の墓
側面の碑文に特攻の文字が